



議案22件を審議・可決

12月町議会定例会報告

12月6日から11日までを会期に開かれた令和6年第6回町議会定例会では、条例の一部改正、令和6年度補正予算など、議案22件が審議されました。町政の主要事項報告の内容および可決された議案は次のとおりです。

町政の主要事項報告から

「にしあいづ学」の発刊

町歴史文化基本構想推進委員会の決定を受け、町の自然や歴史、文化を学ぶことができる冊子が昨年10月に完成しました。町制施行70周年記念事業として11月中旬に町内全世帯に配布しました。



「にしあいづ学」は全6章立てで、写真や図表を多く取り入れて、より分かりやすい内容としています。さらに、QRコードを使用して画像や映像とリンクさせるなどデジタル技術も使いながら、小・中学生の学習資料や生涯学習での活用も視野に編集されています。郷土愛の醸成や歴史、文化の保存・継承、地域コミュニティの強化など、広く活用いただけます。

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業

本事業は、都市部の子どもが農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や

自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支えるとともに、受け入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解に寄与することを目的とした国の委託事業です。

11月16日～17日の2日間、奥川で秋の農山漁村体験事業を実施し、東京都の小学校1年生から3年生の児童とスタッフ総勢22人と地区の皆さんにより焚火や焼き芋、漬物作りなど、地域との交流や自然体験を通じて、地域の伝統文化に触れる機会となりました。なお、本年1月にも「冬の体験事業」を実施予定です。

台湾でのトップセールス及び西会津PRイベント

本事業は復興庁所管の福島再生加速化交付金を活用して10月23日～28日までの6日間、台湾インバウンドに向けた本町の魅力発信を目的に実施しました。

台北市を訪問し、『日本の田舎、西会津町。』ナイトイン台湾』の開催、台湾旅行会

社への訪問などを行いました。今後は、町の魅力を発信していただく事業や台湾の旅行会社と連携して町へのツアー造成へ繋げていきます。

西会津お米ツアー2024及びお米ナイト2024

10月14日～15日の2日間、東京都内を中心にグルメ、出版、芸能などに携わる著名人22人を町内に招聘し、町の誇れる地場産品を一堂に会し、この地場産品が生まれた町の風土を体験していただきました。また、生産者や事業者と意見交換および商談などを行いました。

西会津お米ナイト2024は、11月24日、町の誇れる米を中心として、米の生産者や米関連の商品開発に携わった事業者、町ゆかりのミュージシャン、さらに先般のお米ツアーに参加した食に関する業界の著名人などを招聘して開催しました。町のオリジナル商品の認知度アップと商談を行うため、東京都港区南青山でPRイベントを開催しまし

た。当日は一般参加者、町の関係者を含め、約120人が参加しました。今後も、地域の活性化が図られるよう充実した宣伝活動を継続していきます。

ふるさと応援寄附金事業

本事業については、「さとふる」や「楽天」など11カ所のインターネットサイトを活用した地場産品のPR、現地ツアーおよび都内PRイベントの開催や「ふるさとチョイス大感謝祭」での消費者との交流などを通して、「西会津ファンづくり」による寄付金の拡大を図ってきました。

その結果、令和6年12月1日現在、5830件、1億8206万5100円の寄付をいただいています。10月の制度厳格化に伴う駆け込み需要のあった令和5年と比較すると、件数は829件減少したものの、寄付金額は2070万7100円増加している状況です。今後も引き続き返礼品の開発やインターネットなどでのPRを行い、

可決された議案

魅力ある町づくりのための財源確保に向けて広く寄付を募っていきます。子育て支援や教育、農業支援、健康づくりなど、町の重要施策の推進に有効に活用していきます。

令和6年度産米の作柄とモニタリング検査

農林水産省による10月11日公表の米の作況指数は、全国で「102」の「やや良」の見込みとなり、県内では中通りと浜通りで「104」、会津が「103」で全国と同様「やや良」となりました。

水稻の作柄については、田植期の水不足や収穫期の倒伏などの影響があったものの、会津よつば農協への米の出荷状況をみると町の一等米比率は11月19日現在で、90・5割となっています。

また、米の放射性物質検査について、町では早期出荷米が8月29日から始まり、9月13日には全ての出荷の自粛が解除され、西会津産米の安全・安心が確認されました。

町職員の給与に関する条例の一部改正 Ⅱ 人事院および県人事委員会の勧告に準じ、若年層を中心に職員の給料を平均2・8割、期末・勤勉手当の支給月をそれぞれ0・05月、0・1月引き上げるための改正

令和6年度一般会計補正予算（第5次） Ⅱ 土地改良施設整備補修事業の新規計上など9522万2千円を増額

温泉健康保養センター機械室改修工事請負契約の変更 契約Ⅱ維持管理を考慮し、配管の架台を3カ所増設して補強を図ることなどに伴う増額

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正・議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正 Ⅱ 県知事など特別職および県議会議員の期末手当の改定に伴う改正

教育委員会教育長の任命への同意 Ⅱ 五十嵐正彦さん（会津若松市）の任命に同意

地域とともにある学校づくりを目指して 西会津高校からのお知らせ

西会津高校では、令和2年度から「コミュニティ・スクール」として認定を受け、「地域とともにある学校づくり」を目指して活動に取り組んでいます。地域資源を生かした授業・行事を展開し、地域からも必要とされる学校を目指しています。

①「西会津町デシディム」への情報掲載

地域住民の皆さんからの提案や意見を受け取るための双方向な意見交換の場としての「※西会津町デシディム」に令和6年10月より「西会津高校の地域連携の取り組み」を開設しています。以下のQRコードよりご覧いただき、提案や意見をお願いします。

（※西会津町デシディムとは、地域住民と行政をつなぐインターネット上の対話の場）

②「介護職員初任者研修」の資格取得

令和7年度入学生より「介護職員初任者研修」の資格取得ができるようになります。令和8年度から2年選択科目「生活と福祉」の授業の中で研修を実施することにより資格取得につなげます。卒業後の進学・就職に生かせるだけでなく、将来的な町や会津地域の介護人材不足の解決にもつながっていくことを期待しています。本研修は、町が事業主体となり実施するもので、高校内において、一般の受講生と生徒がともに学ぶスタイルは県内初の取り組みです。

○教育活動の様子は随時、学校ホームページ、公式 note、西会津町デシディムなどで情報発信しています。

<問い合わせ先>

西会津高校 ☎ 45-2231

学校教育課 ☎ 45-2216



▲ 西会津高校ホームページ



▲ 公式 note



▲ 西会津町デシディム



任期満了に伴う教育委員会教育長の任命 教育長に五十嵐正彦さんを再任

教育委員会教育長の任期満了に伴い、五十嵐正彦さんを再任しました。12月26日に行った辞令交付式では、薄町長が五十嵐教育長に辞令書を手渡し、「町の教育行政をさらに前へと進めてほしい。町の将来を担う人材の育成と確保に引き続き力を貸してください」と訓示を述べました。

五十嵐教育長の任期は令和6年12月26日から3年間です。



思いのこもった門松で新年を祝う 町シルバー人材センターが門松を寄贈

12月27日、町シルバー人材センターの小柴正意理事長と齋藤俊二副理事長が町役場を訪れ、新春を彩る門松一對と町長室用のミニ門松を町に寄贈しました。門松一對は、年末から正月にかけて町役場の正面玄関前に飾られ、来庁者を華やかに出迎えました。

門松の寄贈は町シルバー人材センターのご厚意により毎年行われており、センター会員の皆さんが一つ一つ手作りで作製しています。



▲写真左から船橋福祉介護課長、薄町長、小柴理事長、齋藤副理事長

西会津町公民館からお知らせ〈積雪時の公民館の利用について〉

積雪により、公民館の駐車スペースが少なくなっている場合があります。
駐車できない場合は、原町町営駐車場または町役場駐車場をご利用ください。



〈問い合わせ先〉 町公民館 ☎ 45-3244

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。
詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 広報広聴係 ☎ 45-4536

社会福祉に役立てて 各団体より寄付

町共同募金委員会へ町内の5団体の皆さんより温かい善意の寄付が寄せられました。

12月24日、町赤十字奉仕団からNHK海外たすけあい救援金が寄付され、町老人クラブ連合会からは会員の皆さんから募った募金が寄付されました。また、睦会からは野沢祭礼の神輿運行で受けたご祝儀の一部が寄付されました。25日には町仏教会からは托鉢で受けた金銭の一部が寄付され、町共同募金委員会長の薄友喜町長に手渡されました。



1. 町赤十字奉仕団 2. 町老人クラブ連合会
3. 睦会 4. 町仏教会

西会津小学校児童の温かい善意 赤い羽根協同募金を引渡し

12月17日、西会津小学校で集められた赤い羽根共同募金が町へ引き渡されました。西会津小学校の代表児童4人が町役場を訪れ、町共同募金委員会会長である薄町長へ募金箱を手渡しました。



降雪時の事故や雪崩などに要注意 豪雪対策本部を設置

1月8日から断続的に雪が降り続き、町内に災害が発生する恐れがあることから、1月10日午前8時30分に豪雪対策本部を設置しました。豪雪対策本部の設置は令和3年1月以来となります。除雪作業を行う際は、屋根からの落雪や、転倒・転落、小型除雪機の取り扱いなどに十分注意してください。

